

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
常滑市	久米地区(久米区)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	199.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	110.5ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	21.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	18.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>○農地に関すること 土地改良事業で優良農地が整備されたが、年月が経過しており農地自体の老朽化が見られる。</p> <p>○人に関すること 農業者の高齢化により今後リタイヤする人が多くなると予想されるが、担い手が不足しており農地の新たな借り手が見つからず、このままでは遊休農地が増加してしまう。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>今後の久米区の農地利用について、水田は11中心経営体、畑は7中心経営体が担う。また、将来にわたって農地利用を継続するため、入作者や新規就農者の受入れも促進する。</p>
<p>あいち知多農業協同組合が長年にわたって計画的に集積・集約化を進めてきており、引き続きあいち知多農業協同組合を中心に地元や行政が連携して中心経営体への集積・集約化を推進する。</p>

(参考) 中心経営体

属性		中心経営体数	経営面積	
			現状	今後の農地の引受意向
認定農業者	個人	9	24.5 ha	28.7 ha
	法人	4	4.7 ha	6.8 ha
基本構想到達者	個人	10	13.1 ha	13.1 ha
	法人	0	0.0 ha	0.0 ha
その他	個人	0	0 ha	0 ha
	法人	0	0 ha	0 ha
計		23	42.3 ha	48.6 ha

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、132筆、162,820㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用するため、高齢化等により農業をリタイヤする農業者の情報を収集し、出してと担い手のマッチングを積極的に行う。

基盤整備への取組方針

アグリ常滑営農支援機構の畦補修の補助金等を活用し、老朽化した農地の再生を目指す。

新規・特産化作物の導入方針

アグリ常滑営農支援機構において推奨される品目の栽培を検討する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
久米区	129,459	0	51,339